

JVCA からのお知らせ

1. 勉強会等のご案内

◆ JVCA 定例勉強会

原則として月1回、VC会員・賛助会員を対象とした勉強会を開催しております。過去3か月間に開催された定例勉強会は以下の通りです。

第34回(6月20日開催)

テーマ 「ジャスダック証券取引所の概要と最近の動向について～新市場創設に向けて～」

講師 株式会社 ジャスダック証券取引所
プロモーション部 課長 三宅 綾氏

2. 会員の変更(2007年6月13日～2007年8月28日)

【新規入会】8月28日付

- ・VC会員 アイ・シグマ・キャピタル株式会社 (<http://www.i-sigma-capital.co.jp/>)
エス・アイ・ピー株式会社 (<http://www.sip-vc.com/index.html>)
株式会社 東京大学エッジキャピタル (<http://www.ut-ec.co.jp/>)
- ・賛助会員 齋藤 篤(ベンチャーキャピタリスト/エス・アイ・ピー株式会社 ファウンダー取締役会長)

【会員名の変更】

- ・VC会員
(旧)株式会社 ナレッジキャピタル → (新)株式会社 ナレッジカンパニー
(旧)ひろぎんキャピタル株式会社 → (新)株式会社 広島ベンチャーキャピタル
- ・賛助会員
(旧)JAIC WestLB アセット・マネジメント株式会社 → (新)JAIC アセット・マネジメント株式会社
(旧)西村ときわ法律事務所 → (新)西村あさひ法律事務所
(旧)齋藤 史貴 → (新)谷内 雅史

【会員種類の変更】8月28日付

- ・賛助会員(法人→個人)
(旧)PE&HR 株式会社(法人) → (新)山本 亮二郎(個人)

【退会】(退会手続の都合により追加)

- ・VC会員
エムビーキャピタル株式会社(5月1日付)
リンク・インベストメント株式会社(5月1日付)
アカデミーキャピタルインベストメント株式会社(7月1日付)
十八キャピタル株式会社(7月1日付)
- ・賛助会員
オメルベニー・アンド・マイヤーズ外国法事務弁護士事務所(7月1日付)

日本ベンチャーキャピタル協会 ニュースレター No.14

■発行日 平成19年8月31日

■発行 有限責任中間法人 日本ベンチャーキャピタル協会
〒105-0004 東京都港区新橋1-1-1 日比谷ビルディング
TEL: 03-3595-6616 FAX: 03-3595-6617
E-mail: jimukyoku@jvca.jp URL: <http://www.jvca.jp/>



JVCA 第5回 定時会員総会開催される

去る7月11日午後4時5分より、JVCAの第5回定時会員総会が東京の八重洲富士屋ホテルで開催されました。

会員総会終了後の理事会にて鶴田 和彦氏が代表理事(会長)に選出され、続く勉強会では東京大学大学院 法学政治学研究科 寺本 振透教授(弁護士/西村あさひ法律事務所)を講師に迎えての勉強会が開催されました(頁2参照)。懇親会には外部支援機関、報道関係者を含め総勢106名が集い、盛会のうちに幕を閉じました。

会員総会

立岡 登典次会長を議長に議事が進行され、議決権を有する会員総数60名(その議決権個数60個)のうち当日の出席会員数は36名(同53個/委任状含む)でした。

細川 信義監事による監査結果の適正意見報告の後決議事項に入り、すべて原案通り承認可決されました。

- 第1号議案 第5期貸借対照表承認の件
- 第2号議案 第5期損益計算書承認の件
- 第3号議案 第5期剰余金処分案承認の件
- 第4号議案 理事7名選任の件
- 第5号議案 監事1名選任の件



JVCA 第6期役員陣

後列(左より)佐々木理事、高橋監事、呉理事、マイナー理事、有明常務理事(新任)
前列(左より)立花常務理事、細川監事、尾崎副会長、鶴田会長、濱田専務理事(新任)、立岡専務理事
(※)欠席: 広瀬副会長

勉強会

VC会員・賛助会員あわせて86名が出席、2007年中に施行される予定の金融商品取引法への高い関心がうかがえました。同法および政省令制定に至る過程でのJVCAの活動を織り交ぜながらVC事業への影響について講演をいただき、また、今後も業界団体として同法への適切な対応を続けていくことが必要であることへの理解が高まりました。

懇親会

会員各社から85名が出席の他、経済産業省・総務省・外部の専門家よりご来賓15名、日本経済新聞社他より6名の報道関係者のご参加をいただき、良い交流の機会となりました。



寺本振透 教授による講演の様様

テーマ: 「金融商品取引法のベンチャーキャピタル事業への適用」

法務委員会 「勉強会」金融商品取引法のベンチャーキャピタル事業への適用 (1頁記事詳細)

(7月11日) 定時会員総会後の勉強会では、2005年の「中間整理」発表から現在に至る過程でのJVCAを通じた研究・当局への交渉の活動への評価とともに、法の施行後も引き続き

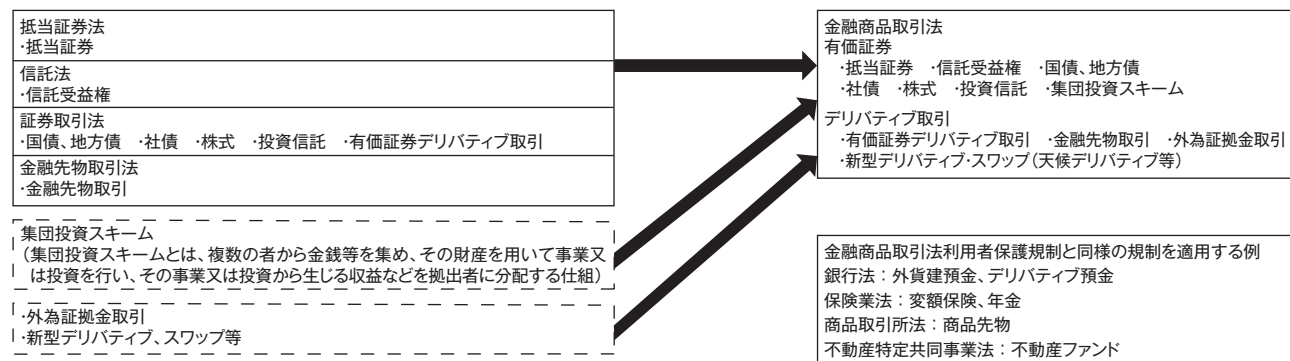
研究を続けることの重要性が説かれ、「我々は、社会に対して、VCファンドをはじめとする集団投資スキームの社会的意義を伝えていかなければならない。」という言葉で結ばれました。

I 金融商品取引法（「証券取引法等の一部を改正する法律」）とは？

従来の証券取引法他による縦割り規制改め横断的な規制にするもので、VCが運用するファ

ンドのような「集団投資スキーム」も対象となります(図1参照)。

(図1) 金融商品に注目した「金融商品取引法」



II 金融商品取引法の制定とJVCAの活動・成果

同法および政省令案発表までの約2年間に渡るJVCAのタイムリーな活動が紹介され、積極的なアクションを評価するとともにVCファンドの実務に即した柔軟な制度設計に貢献するなどの成果が報告されました。

- 成果1：開示規制(仕上がりベース500人)
- 成果2：適格機関投資家要件の緩和
- 成果3：適格機関投資家の範囲の拡大
- 成果4：適格機関投資家等特例業務(Ⅲに詳細)
- 成果5：私募における届出規制の緩和

III 適格機関投資家等特例業務について

金融商品取引法の下では、原則として集団投資スキーム持分の販売、勧誘または投資運用を行なう業者には登録が必要ですが、プロの投資

家を対象とする集団投資スキームを扱う業者については、その活動を阻害すべきではないということから特例業務が定められました。

法務委員会 第1回業登録連絡会を開催

(7月18日) 金融商品取引法の業登録に関しては「金融商品取引業協会の定めるルール」等に係わる部分が多く、VC業者においては不明・未定の事項が多い一方で業登録に関しては一部の会員のみが係わることから、JVCA法務委員会では、下記の目的で「業登録連絡会」を結成することとし、第1回のミーティングを開催しました。

- 当局への働きかけ
- ④ 外部(関連他団体など)との連携
 - ⑤ 上記に係わる資料の作成
 - ⑥ その他

- ① 業登録に係わる問題点等の抽出、研究
- ② 業登録に係わる問題点等の認識の共有
- ③ 業登録に係わる問題点等の問い合わせ、

VC会員より13社、賛助会員より2法律事務所が出席し、各社の現時点での認識や今後のアクションについて意見交換を行いました。

調査・研究委員会 「2006年VC投資動向調査」結果について

JVCAでは、日本のVCの投資動向を把握すべく会員を対象に調査を行い、米国のVCの投資動向との比較を行いました。この調査は、複数のVCから投資を受けている企業について重複しないようにカウントした点に大きな特色があります。回答企業数は限られたものの、投資先企業数742社をカバーしており、日本のVCの投資動向を把握する上で大いに参考となる

データとなりました。

【JVCA調査概要】

JVCA会員に投資動向調査アンケート調査を実施。31社から回答を得て、全米VC協会の定期調査の基準に沿って集計

【(表1) 日米VC投資動向比較】

	日本	米国
セクター(業種)別投資先社数		
Retailing & Media	21%	5%
Business/Financial	16%	5%
Industrial/Energy	13%	6%
Computer Software	12%	12%
Computer Hardware and Service	11%	12%
Biotechnology	10%	13%
Semiconductors and Electronics	7%	11%
Communications	6%	26%
Healthcare Related	4%	9%
投資先1社あたり投資額	約113百万円	約1,042百万円
地域別投資先社数	1位 関東 64% (うち東京 55%) 2位 近畿 14%	1位 カリフォルニア州 48% 2位 マサチューセッツ州 11%
ステージ別投資金額		
Seed/Start-up	22%	4%
Early	30%	15%
合計	52%	19%
ラウンド別投資先社数	ファーストラウンド 約28%	ファーストラウンド 約36%
IPO企業中VC投資先社数	188社中129社(69%)	168社中57社(34%)
VC投資先のIPO企業のセクター別社数		
Business/Financial	41%	4%
Retailing & Media	22%	14%
Industrial/Energy	12%	5%
Healthcare Related	2%	18%
Biotechnology	1%	30%
Communications	1%	12%

出所：JVCA調査、「2007 National Venture Capital Association Year Book」

広報委員会 「ベンチャーフェア JAPAN 2008」開催へ

独立行政法人 中小企業基盤整備機構(略称：中小機構)より、「ベンチャーフェア JAPAN 2008」の開催要項が発表されました。創業前および創業後15年以内の新規・成長15分野に属する中小ベンチャー企業を全国から公募した230小間、支援機関より10小間程度が出展予定です。

【開催要項】

日程：2008年2月5日(火)～7日(木)
10:00～17:00
会場：東京国際フォーラム 展示ホール1・2
入場料：無料
主催：独立行政法人 中小企業基盤整備機構
出展対象分野：
医療・福祉関連、生活文化関連、情報通信関連、新製造技術関連、流通・物流関連、環境関連、ビジネス支援関連、海洋関連、バイオテクノロジー関連、都市環境整備関連、航空・宇宙(民需)関連、新エネルギー・省エネルギー関連、人材関連、国際化関連、住宅関連
問い合わせ先：
ベンチャーフェア JAPAN2008 事務局
tel：03-3524-0785 e-mail：info@vfj2008.com

